

公立高等学校入学者選抜推薦入学者選抜における 自己推薦による出願に係る Q & A

令和6年3月
鹿児島県教育庁高校教育課

- Q 1 自己推薦による出願とはどのようなことですか。
- A 1 推薦入学者選抜において、中学校長の推薦を必要とすることなく自らの意思で出願できることです。
- Q 2 学校長推薦を必要としないことで、どのようなメリットがあるのですか。
- A 2 自己の特徴や長所を最大限生かせると考える高校への、より積極的な出願ができるというメリットがあります。
- Q 3 学校推薦か自己推薦か、あるいはその両方を選択するかについては、各高校の判断になっているということですが、各高校の方針はいつ頃決まるのですか。
- A 3 令和6年6月初旬頃を予定しています。
- Q 4 学校推薦か自己推薦の両方を選択する場合、その定員内訳はどうなるのですか。
- A 4 両方を選択する場合、高校において、それぞれに募集定員を定めてもよいこととしています。
- Q 5 選抜の方法はどのようになるのですか。
- A 5 調査書、推薦書（志望理由書）、面接（プレゼンテーションなど）は必ず、どの高校でも選抜の判定資料となります。また、高校によっては、それらに加え、作文や実技、適性検査などを実施します。各高校はそれらの資料により、総合的に合否を判定することになります。
- Q 6 推薦入学者選抜で不合格だった場合、一般入学者選抜（学力検査）で同一校同一学科への出願は可能ですか。
- A 6 現行と同様、推薦入学者選抜で不合格だった場合は、そのまま推薦入学者選抜で受検した学校（学科）に、一般入学者選抜で出願することになります。志願校を変更したい場合は、出願変更を行うこととなります。

Q 7 自己推薦で出願する場合、中学校を通さずに個人で出願してもいいのですか。

A 7 学校長の推薦は不要ですが、自己推薦の場合も中学校を通して出願するようにしてください。

Q 8 普通科学区外の一定枠の人数は従来どおりですか。

A 8 従来どおりです。

Q 9 自己推薦の出願資格はどうなっていますか。

A 9 令和7年3月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校等を卒業した者です。

Q 10 県外の中学校等を卒業見込みまたは卒業した者も自己推薦に出願できるのですか。

A 10 できます。ただし、以下の場合に限りです。

- ・ 専門学科への出願
- ・ 募集定員が120人以下の高等学校の普通科及び熊毛・大島学区の高等学校の普通科への出願